

### 射水市公共施設等総合管理計画（案）に関するパブリック・コメントの実施結果について

#### 1 実施期間

平成28年7月26日（火）～平成28年8月15日（月）

#### 2 閲覧を行った書類

射水市公共施設等総合管理計画（案）

#### 3 書類の閲覧場所等

(1) 射水市ホームページ

(2) 窓口等での閲覧（7か所）

- ・各地区行政センター（新湊・小杉・大門・大島・下）
- ・中央図書館
- ・人事課（小杉庁舎）

#### 4 寄せられたご意見等

- |               |     |
|---------------|-----|
| (1) ご意見等の提出者数 | 4名  |
| (2) ご意見等の件数   | 24件 |

#### 5 ご意見等の提出方法

- |           |         |
|-----------|---------|
| (1) 電子メール | 1人（5件）  |
| (2) 窓口受付  | 2人（8件）  |
| (3) ファックス | 1人（11件） |

#### 6 ご意見等の概要・ご意見等に対する考え方 別紙のとおり

射水市公共施設等総合管理計画（案）に対する意見等の概要及び考え方

No.	対象箇所等	意見等の概要	意見等に対する考え方	修正の有無
1	第1章 はじめに 1 公共施設等総合管理 計画策定の経緯 (2)計画の位置付け (P1)	射水市総合計画、射水市行財政改革大綱に加えて射水市都市計画マスタープランとも連携・調整を図ることも大切である。	本計画の策定にあたっては、本市の最上位計画である射水市総合計画及び行財政改革大綱での記載内容との連携・調整の他、都市計画マスタープランや、水道ビジョン、下水道ビジョンなど、各種計画との調整を図っております。 ご意見いただいた箇所は、本計画と総合的に関わる射水市総合計画、射水市行財政改革大綱との関係を明確にするため、他の計画との関係を記載していないことをご理解願います。	無
2	(2)計画の位置付け (P2)	射水市総合計画、射水市行財政改革大綱等の制定・改訂年月を明記したほうが良い。	本市の最上位計画である現在の射水市総合計画及び射水市行財政改革大綱並びに集中改革プランにつきましては、平成26年度に策定したものです。 射水市総合計画については10年ごとに、また射水市行財政改革大綱については5年ごとに見直しをして取組を継続していくものであることから、射水市公共施設等総合管理計画の位置付けを総合的に示す図としては、これらの制定・改訂年月の記載は必要ないと考えております。	無

3	2 本計画の対象施設 (P 3)	橋りょうが495橋の併記データに道路総延長と同様に橋りょう総延長を記載することが望ましい。	<p>公共施設等の更新費用の推計には、一般財団法人地域総合整備財団が作成した公共施設等更新費用試算ソフトを使用しており、その積算根拠となる数量を表記しております。</p> <p>橋りょうについては、面積に対して構造別に定められた更新単価を乗じて更新費用を試算しているため、ご指摘のあった個所については「495橋、総面積30,029㎡」と修正いたします。</p>	有
4	3 計画期間 (P 3)	計画期間を40年としているが、30年として精度を高めることも必要である。	<p>計画期間につきましては、3ページ「3 計画期間」において記載しているとおり、本市における状況を踏まえ、公共施設等の更新や大規模改修が集中する期間を含む40年間として設定しているものであります。</p> <p>また、51ページ「4 フォローアップの基本的な考え方」に記載したとおり、10年ごとに中間期を設け、定期的な更新・改訂作業を行うとともに、必要があれば即時改訂作業を行うこととしております。</p>	無
5	第2章 公共施設等の現況及び将来の見通し 1 公共施設等の現況 (1) 検討対象施設の整理 (P 4 他)	<p>検討対象施設の概要の表に、「表1」として表名称を明記すること。 (連番を付することとしたほうが良い。)</p>	ご意見の趣旨は承知するものでありますが、本計画中の表、図及びグラフにつきましては内容をご理解いただきやすいよう適切な個所に記載していることから、番号は付さないこととしておりますことをご理解願います。	無

6	(1) 検討対象施設の整理 (P 6)	大分類、中分類、小分類の分類（対象施設一覧）の用途分類の引用元を表末に明記すること。	公共施設等の更新費用の推計には、一般財団法人地域総合整備財団が作成した公共施設等更新費用試算ソフトを使用しております。施設分類においても考え方を統一するため、本試算ソフトに基づいた分類で整理しているものです。 ご意見を踏まえ、表末に、「本分類は、一般財団法人地域総合整備財団が作成した公共施設等更新費用試算ソフトに基づき整理しています。」と追記いたします。	有
7	(2) 公共施設（建物）の状況 (P 7)	「公共施設（建物）の年度別整備延床面積」に、「グラフ1」を記載することが大切である。（連番を付することとしたほうが良い。）	ご意見の趣旨は承知するものでありますが、本計画中の表、図及びグラフにつきましては内容をご理解いただきやすいよう適切な個所に記載していることから、番号は付さないこととしておりますことをご理解願います。	無
8	3 人口の現況と今後の見通し (P 14～17)	将来の人口は、減少することを前提に将来の計画を立てること。	本計画書の第2章に記載してあるとおり、射水市人口ビジョンに基づく今後の人口の見通しを踏まえた上で、計画を策定しております。	無
9	4 財政の状況と今後の見通し (P 18～22)	長期的に公共施設の管理維持費がこのような予測がなされるという、本管理計画の策定は必要とするが、近未来の事、射水市中長期財政計画（～35年度）と整合性あるものを市民に示す必要がある。	本計画における財政見通しについては、射水市中長期財政計画（平成27年9月見直し）を基にしております。 しかし、現在保有している公共施設等をそのまま更新する場合には、多額の費用を要することが明らかとなっているところであります。 今後は、施設類型ごとの施設のあり方の課題整理を行いつつ更新費用の平準化及び長寿命化等を検討	無

			<p>するなど、将来にわたって健全な財政基盤を維持していくためにも、本計画に示す総合的かつ計画的な管理が必要であると考えており、具体的な事業内容についてはその都度、中長期財政計画に反映してまいります。</p>	
1 0	<p>第4章 施設類型ごとの管理に関する方向性 利用圏域別分類 (P54)</p>	<p>利用圏域別分類、あるべき施設数は、②校区と③狭域にも①広域と同様、具体的な数値を併記したほうが良い。</p>	<p>ご意見を踏まえ、②校区のあるべき施設数の欄に、「(参考：現在、市内には6つの中学校があります。）」、③狭域のあるべき施設数の欄に、「(参考：現在、市内には27の地域振興会があります。）」と追記いたします。</p>	有
1 1	<p>1 市民文化系施設 (2) 施設の現状と個別の基本的な考え方 (P58他)</p>	<p>集会施設の上の空白部分に「施設名」と記載したほうが良い。 また、現在保有面積、削減想定面積の数値に施設数量を併記したほうが良い。</p>	<p>ご意見を踏まえ、「施設分類名」と追記いたします。 また、削減想定面積の数値に施設数量を併記すべきというご意見については、削減想定面積が特定の施設の統廃合を前提にしたものではなく、施設分類ごとの将来のあるべき姿に基づいた総量に対する削減想定面積であることから、施設数は記載しないこととしております。</p>	有 無
1 2	<p>2 社会教育系施設 (2) 施設の現状と個別の基本的な考え方 1) 図書館 ②基本的な考え方 (P62)</p>	<p>図書館の充実を。将来1本館1分館になると、存続施設に多くの利用者が訪れることになる。中央図書館西側を建て増しして、おしゃべりしながら学べるようにする。教育は百年の大計である。小中高生に10項目程度の〇×式の設問でもよいから意識調査をしてはどうか。</p>	<p>62ページの図書館の将来のあるべき姿に記載しているとおり、本来の図書館サービスの充実と合わせ、運用形態の工夫によってソフト事業も行いながら幅広い年代から満足される施設を目指しつつ、延床面積の圧縮を考えていく必要があると考えております。 具体的な取組を進めていく際には、市民の皆さんのご意見を伺いながら進めていくことといたします。</p>	無

1 3	<p>1) 図書館 ②基本的な考え方 (P 6 2)</p>	<p>大島地区にも図書館がないと不公平であるため、大島絵本館に、廃止となった大島図書館の一部機能を移し、一部無料(図書館部分無料)としてほしい。</p>	<p>本市は、合併前市町村ごとにフルセットで整備してきた施設を合併後も引き継いできたため、同種目の施設を多く有しています。</p> <p>図書館についても同様でありましたが、これからは利用圏域を地域ではなく市域全体として捉え、幅広い年齢層の市民に満足して利用していただける利用度の高い充実した施設としていく必要があると考えています。</p> <p>絵本館は、現在指定管理者制度を導入し、施設管理及び絵本文化事業を展開していること、また有料施設であることから、現在のところ、機能統合は困難であると考えております。</p>	無
1 4	<p>1 2 供給処理施設 (1) 施設の概要 (P 9 1)</p>	<p>供給処理のミライクル館における管理形態は市直営ではなく、クリーンピア射水と同様長期包括運營業務委託である。</p>	<p>ミライクル館の構成施設は、</p> <p>①粗大不燃物処理施設(施設管理:市直営、業務:民間委託)</p> <p>②処理棟(施設管理:市直営、業務:民間委託)</p> <p>③プラザ棟(長期包括運營業務委託)</p> <p>となっており、主たる機能は①であると考えているため、現在の記述のとおりといたします。</p>	無
1 5	<p>(1) 施設の概要 (P 9 1)</p>	<p>ミライクル館は近年火事で焼失したため、代表建築年度は昭和 55 年ではなく平成になってからである。</p>	<p>ご意見のとおり、ミライクル館のプラザ棟は平成 20 年に火災で焼失し、平成 23 年度に再建したものでありますが、上記にお示ししているとおりミライクル館は複数施設で構成しており、主たる機能は粗大不燃物処理施設であると考えていることから、その建築年度である昭和 55 年度と記載しております。</p>	無

16	15 普通財産 (P96)	すぐに売却等をしてよい物件が24施設あるとのことであるが、競争入札等を前提に最低売却価格を示されるとよいと思う。	普通財産に関するご意見であると捉え、お答えいたします。 96ページに記載しているとおり、普通財産については24施設ありますが、その中において、長期的に見ても市として利活用する可能性のないものについては譲渡を検討することとしております。 具体的に売却することとなった場合においては、ご意見のとおり、財源の確保の観点からも適正な価格及び入札方法によって進めてまいります。	無
17	全体に対する意見・その他意見	今後は、人口増や税収増が見込めるわけではない。大切なことは、時の指導者がこの先をどう読むかであると思う。役人のトップを集め、将来の人口及び財政を見据えて、射水市の体力に応じた市政を進めることが今一番大切なことではないか。	本計画書については、現在保有している公共施設等をこのまま大規模改修、建替え等を繰り返していけば、近い将来の財政を逼迫・硬直させ、医療や介護、子育て支援等の本来の市民サービスを維持できなくなることが明らかである点を踏まえ、公共施設等の総合的かつ計画的な管理をしていくための基本的な考え方を整理したものです。 ご意見については、本市の規模に見合った公共施設等を適正に管理・活用していくため、50ページの「3(1)推進体制の構築」に記載しているとおり、全庁横断的な組織体制を確立して取組を進めることとしております。	無
18	全体に対する意見・その他意見	市民にとって、100ページ以上の書類を読み理解し、パブリック・コメントに意見を寄せることは、なかなか難しい。 市長は、地方自治における市民の代表である議員に十分説明し(出前講座に議員の参加は、見られなかった)、議会はそれを受け数回の審	本計画の策定に当たり、本年の市議会6月定例会において、公共施設白書及び本計画の骨子(案)の報告・説明をしております。 また、市民の皆さんに現状及び市の取組方針についての理解を深めていただくため、これまでも広報いみずにおいて、「みんなで考えようこれからの公共	無

		<p>議会検討会を開催し、射水市公共施設等総合管理計画（案）に意見書を提出していくべきである。</p> <p>具体的実行に当たっては、例えば、現在進行中の新湊庁舎跡地利活用事業について、プロポーザルで選定された事業者の案が絶対ではない。委員が射水市の歴史民意を十分把握しているとは限らない。市民、議会がそれを受けて、射水市にとって何が最善であるか審議し、計画を実行していくべきと考える。</p>	<p>施設について」と題して毎号連載記事を掲載してきているほか、6月定例会終了後からは、全27地域振興会で順次、市長の出前講座を開催してご説明してきているところであります。</p> <p>引き続き、課題解決に向け、市議会はもとより市民の皆さんとも情報を共有しながら取り組んでまいります。</p>	
19	全体に対する意見・その他意見	<p>人口の長期的大幅な減少と、それにふさわしい公共施設を長期的に念頭に置いておくことは重要である。しかし、人口の減少は、年齢別、そして地域別の詳細な資料を基礎に考えていくべきであろう。</p> <p>これまでの、新湊西部中学校、奈古中学校の統合、27コミュニティセンターの新築、消防団屯所の新築等に、その見通しを検討したのか、安易に地域要望に流されたとの疑問をもつ。</p>	<p>本計画は、今後策定する個別の施設管理計画に先立ち、本市の公共施設等の管理に関する総合的かつ計画的な基本的な方向性を示すものです。</p> <p>地域ごとの施設のあり方や個々の施設のあり方については、個別の施設管理計画において検討してまいります。</p> <p>また、個別の施設の検討に当たっては、これからも本市の現状や将来のまちづくりを勘案し、計画的に進めてまいります。</p>	無
20	全体に対する意見・その他意見	<p>1億総活躍社会の実現とは、どういう社会を目指すのか。</p> <p>3階層別人口を見ると、老年人口（65歳以上）は、割合は増えても絶対数は増えていないのである。</p> <p>10年後20年後も健康高齢者の人口、逆に言えば要介護高齢者人口がこのままの社会に</p>	<p>本計画は、公共施設等の総合的かつ計画的な管理の方向性等を示すものであることをご理解願います。</p> <p>健康寿命の延伸や介護予防に向けた取組は、これまでも実施してきているところではありますが、引き続き高齢社会対策を推進してまいります。</p> <p>なお、人口ビジョンについては、国勢調査人口を</p>	無



		<p>するのか。方法はないのか。出生率と同じくらいに健康高齢者割合を増やす政策が、少子化対策同様に必要である。</p> <p>生産年齢人口の考えを改め、今の65歳以上を高齢者と一括に考えず、元気で生産に寄与できる65歳以上人口を増やす政策が必要。</p>	<p>基礎データとしており、過去の推移及び今後の予測を的確に把握するため、国勢調査の年齢3区分（年少人口、生産年齢人口、老年人口）を用いていることをご理解願います。</p>	
2 1	全体に対する意見・その他意見	<p>市長の出前講座を聞いた人から、「出生率が、明日から驚異的に改善されたとしても、若者が街にあふれるのは15年20年後であり、現実の少子高齢化社会を受け入れてどのような社会をつくろうとするのか感じられなかった。」という声や、市の先行きを心配する声が聞かれた。</p> <p>元気な高齢者が、サロン、パークゴルフだけでなく、年齢相応の力を発揮できる、居場所のある社会を目指してほしい。1億総活躍社会とは、そのような社会でないか。明るい未来を感じさせるものであってほしい。</p>	<p>今回の市長の出前講座は、「射水市の地方創生」と題して①射水市まち・ひと・しごと創生総合戦略と②公共施設等の今後の総合的管理についてご説明しております。</p> <p>この出前講座は、現在直面している少子・高齢化を含む人口減少社会や公共施設等の更新費用が及ぼす財政への影響等の課題克服に向け、市がどのように取り組んでいるのか、またどのように取り組もうとしているのかをご説明し、また意見交換を行い、「みえる、わかる、わかり合える」行政運営を推進していくために実施しているものです。</p> <p>本計画の策定につきましても、本市が持つ特徴を最大限生かし、将来においても「住んでみたい」、「住み続けたい」と感じられる『選ばれるまち快適居住都市いみず』を目指していくため、また活気に満ちて魅力あるまちであり続けるための取組のひとつであることをご理解願います。</p>	無
2 2	全体に対する意見・その他意見	<p>小杉地区に1,000台収容規模の駐車場を造り、地域活性化につながる多目的使用の地とする。</p>	<p>ご意見としてお伺いさせていただきます。</p>	無

23	全体に対する意見・その他意見	小杉庁舎跡地は、法律に従って進めた後は、私立学校の誘致が一番良いと思う。子供は国の宝であり、レベルの高い学校が来ることによって、追いつけ追い越せと全体のレベルアップにもつながることから賛成である。	ご意見としてお伺いさせていただきます。	無
24	全体に対する意見・その他意見	夏野市長は100人の精鋭を育てると公言して市長になられた。今、市職員は広報いみずや毎日の新聞を読んでおられるか。 また、どんな職場においてもツールボックスミーティングといった始業前に昨日の出来事やその日の伝達事項等の言葉を交わすことなどをやっておられるか。間もなく新庁舎が完成し地区センターも開設されるが、大切なことだと思う。	ご意見としてお伺いさせていただきます。	無